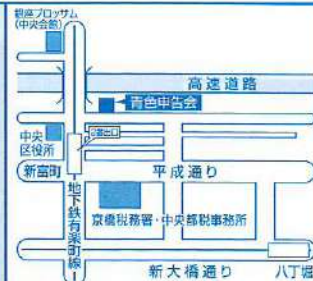


京橋 青色 だより



一般社団法人
京橋青色申告会

〒104-0041 東京都中央区新富2-1-7 富士中央ビル1階
TEL 03-3551-1589 FAX 03-3555-3675



消費税インボイス制度 登録申請はお済みですか？

インボイスの登録が必要かお困りの際は下記フローチャートをご活用下さい。
事務局ではインボイス制度のご相談を随時受付けておりますのでご連絡下さい。

売上先 (お客様) に事業者はいますか？

YES 事業者だけです
又は事業者も消費者もあり

事業者はいません
100%個人の消費者です **NO**

あなたは消費者の納税義務者ですか？

YES 納税義務者です

NO 納税義務なし

インボイスを発行できないことにより、取引継続が
困難になる懸念がありますか？
(取引してもらえなくなる、値引きを要求されるなどの心配がありますか?)

YES 心配です

NO 心配なし

納税義務者になったうえで

発行事業者登録

インボイス発行することを検討

発行事業登録しないことを検討

(インボイスを発行しないことを検討)

事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、**e-Tax**をご利用ください!!



☑ [e-Taxソフト(WEB版)]、[e-Taxソフト(SP版)]をご利用いただくと
質問に回答していくことで申請が可能です。

☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や
留意すべき点などを解説します。また、
チャット機能を利用した質疑応答も
行っております。



説明会サイトへ

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553 (無料)
【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい
方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。



特設サイトへ

活動報告



インボイス登録推進宣言式

10月18日(火) 築地魚河岸にてインボイス登録推進宣言式が開催されました。

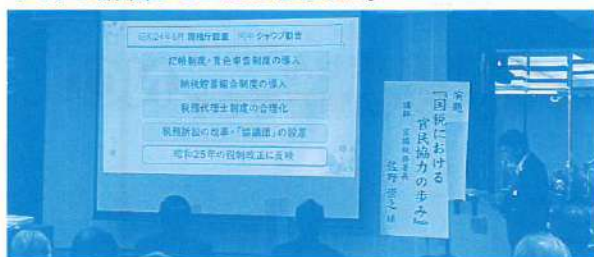
宣言式終了後は築地魚河岸内各店舗へ制度のPR活動を行いました。

当日の様子はテレビで放送されました。

署長講演会

10月20日(木) にコートヤード・マリオット銀座東武ホテルにて佐野京橋税務署長の講演会が開催されました。

演題は「国税における官民協力の歩み」と題しまして、ご講演していただきました。



フラワーアレンジメント教室



10月18日(火) 事務局にてフラワーアレンジメント教室が開催されました。

今回の開催は12月21日(水)です。参加者募集中です!



中央区健康福祉まつりに参加

10月23日(日) にあかつき公園で開催された中央区健康福祉まつりに参加しました。

当会はバザー品の出店・「税金クイズ」の出題ブースを開設しました。

当日從事して頂いた皆さま、お疲れ様でした。



税金クイズに挑戦

- Q1. 次のうち、実際にはなかった税金はどれでしょう。 ①カエル税 ②うさぎ税 ③鯉税
- Q2. 朝夕のラッシュ時、市内中心部に車を乗り入れる場合には税金を課す「市内乗り入れ税」がある国はどこでしょうか。 ①タイ ②シンガポール ③パキスタン
- Q3. 日本で消費税が導入されたのはいつでしょうか。 ①昭和63年 ②平成元年 ③平成4年

お問合せ先 03-3553-2151 1階 課税課 課税係 0117-7542100 東京都中央区

12月は

中央都税事務所からのお知らせ

固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、12月27日(火)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ
クレジットカード
口座振替
インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM
コンビニ
窓口

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所轄の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】

〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
〈納税について〉 所轄都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
都税の支払い方法



中央都税事務所 03-3553-2151(代表)



マイペースで、イータックス。